

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回福津市介護保険運営協議会
開催日時		令和7年8月1日（金） 19:00～21:00
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホール
委員名		<p><出席委員></p> <p>松本 直人 会長、山城 崇裕 副会長、馬場 渉 委員 高杉 正 委員、野中 多恵子 委員、芹野 伊津美 委員 吉村 美香 委員、春日 伸二 委員、天野 幸治 委員 大庭 祥子 委員、中嶋 敏郎 委員、横幕 理恵子 委員 漆谷 慎一 委員、田島 勝彦 委員</p> <p><欠席委員></p> <p>中島 啓輔 委員</p>
所管課職員 職氏名		<p>健康福祉部 大庭部長 高齢者サービス課 桑野課長 介護事業所指導係 林田係長 高齢者福祉係 野中係長 介護保険係 大峰係長、中村</p>
会 議 議 題 (内容)	<p>1 令和7年度介護保険運営協議会の所掌事務と今後のスケジュール（説明）</p> <p>2 令和6年度地域支援事業の実績について（報告）</p> <p>3 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の取り組みスケジュールについて</p> <p>4 地域包括支援センターの運営について (1) 令和6年度年間実績報告 (2) 令和6年度事業報告及び収支決算 (3) 令和7年度事業計画及び収支予算</p> <p>5 令和6年度総合相談データに基づく地域分析評価</p> <p>6 圏域毎の取り組みについて（令和6年度取り組み結果と令和7年度取り組みについて）</p> <p>7 その他</p>	
	公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	<p>・次第 ・資料3 ・資料6 ・資料9 ・資料12</p> <p>・資料1 ・資料4 ・資料7 ・資料10</p> <p>・資料2 ・資料5 ・資料8 ・資料11</p>
会議録の作成方針		<p>■要点記録</p> <p>記録内容の確認方法 会長に確認</p>
その他の必要事項		<p><委員以外の出席者></p> <p>福津市地域包括支援センター センター長</p>

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○協議の結論等

- 1 令和7年度介護保険運営協議会の所掌事務と今後のスケジュールについて説明
- 2 令和6年度地域支援事業の実績について報告
- 3 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の取り組みスケジュールについて説明
- 4 地域包括支援センターの運営について説明
 - (1) 令和6年度年間実績報告
 - (2) 令和6年度事業報告及び収支決算
 - (3) 令和7年度事業計画及び収支予算
- 5 令和6年度総合相談データに基づく地域分析評価について報告
- 6 圏域毎の取り組みについて(令和6年度取り組み結果と令和7年度取り組みについて)報告
- 7 その他

○経過

- 1 市長あいさつ
- 2 部長あいさつ
- 3 会長・副会長あいさつ
- 4 議事

○議事の経過

- 1 令和7年度介護保険運営協議会の所掌事務と今後のスケジュール(説明)
桑野課長 : 資料1に基づき、令和7年度介護保険運営協議会の所掌事務と今後のスケジュールについて説明。
松本会長 : 特になければ次に進みます。
- 2 令和6年度地域支援事業の実績について(報告)
野中係長 : 資料2、3に基づき、令和6年度地域支援事業の実績について報告。
山城副会長 : 資料3シルバー人材センター活動支援事業の令和6年度決算額が増えていますが、活動が活発になっているということですか。高齢者の就労が求められる状況において、若者が徐々に少なくなっている中、どのような傾向にあるのかを教えてください。
野中係長 : フリーランス新法に対応するため、内部の事務的なところで増額しました。シルバー人材センターの方からは、やはり働いている方が高齢化してきていると伺っています。今まで専門職としてご活躍され、スキルをお持ちの方が、より多くシルバー人材センターに登録いただけるよう、イオンモール等において啓発活動を行っている状況と伺っています。
馬場委員 : 資料2 p.1 地区巡回型介護予防健診事業の具体的な健診内容を教えてください。
野中係長 : 特定健診とは少し違い、簡単なタイムアップアンドゴーや片足立ち、認知機能の検査等をします。健診結果をもとに、通いの場の必要性や介護予防につながる運動の講話を行っています。結果があまり芳しくない方に対しては、個別にアプローチをかけて、地域包括支援センターにつないだり、受診につなげたりしています。ただ、団体での参加が多く、顔見知りの方が多いため、そのような中で個人を特定するような話があると、周囲の目が気になり、支援につながりにくいという課題があります。目立たない形で本人に通知し、必要な機関につなげたいと考えています。

- 馬場委員 : とても良い事業だと思いました。実施団体欄に記載の数は、公民館の数ですか。
- 野中係長 : 公民館の数ではなく、地域で活動している団体が介護予防健診を受けたい、と申し込みを行った件数です。
- 高杉委員 : 資料 2 p.3 高齢者成年後見制度利用支援事業について、令和 5 年度および令和 6 年度の市長申立件数はどちらも 1 件となっておりますが、事業費については、令和 5 年度が 1 6 6 , 0 1 6 円、令和 6 年度が 1 , 8 5 7 , 8 5 0 円と記載されています。こちらの金額には、市長申立の申立助成金と報酬助成が含まれている認識でよろしいでしょうか。
- 野中係長 : はい。令和 6 年度は特に報酬助成の申し込みが多く、1 0 件ございましたので、令和 5 年度よりも増額している状況です。
- 高杉委員 : 成年後見申立は今後も増えていくと思いますので、事業費も年々増えていくと思います。
- 芹野委員 : 資料 2 p.2 介護予防サポーター養成事業について、これまで養成されてきた介護予防サポーターの方々も、健康レクサポーターの中に入られたということですか。
- 野中係長 : ご希望されなかった方も一部いらっしゃいましたが、それ以外の方については、健康レクサポーターの中に入らせていただいています。
- 芹野委員 : これまで地区で体操を教えていただくのに、健康レクサポーターの方に来ていただいておりますが、介護予防サポーターの方もその中に入られて地域で活動されているということですね。
- 野中係長 : はい。現在は活躍の場が限られているので、市の事業と連携が取れるような形で実施したいと考えています。
- 吉村委員 : 資料 2 p.3 高齢者成年後見制度利用支援事業について、報酬助成 1 0 件のうち、助成決定が 8 件ということは、2 件は決定しなかったということですか。
- 野中係長 : はい。
- 吉村委員 : 決定しなかった理由は何ですか。
- 野中係長 : 規定を満たさなかったためです。
- 吉村委員 : 報酬助成の申請は 1 0 件ですが、申立費用の申請はありましたか。
- 野中係長 : ありませんでした。
- 田島委員 : 資料 3 ひとり暮らし高齢者等見守り事業について、地域支えあい連絡カードの連番が 9 , 4 2 2 となっておりますが、これはカードの登録の数と考えてよろしいでしょうか。
- 野中係長 : はい。登録している数です。長期にわたって事業を実施しているので、開始当初から数えた数になっています。
- 田島委員 : 地域ケア会議でも地域支えあい連絡カードの情報は共有されますか。
- 野中係長 : 地域支えあい連絡カードの情報は、日ごろの見守りを目的として、民生委員の方に情報提供しています。地域ケア会議では、カードの情報共有は行っておりません。自立支援型地域ケア会議・地域ケア個別会議は、困りごとを解決する目的で、専門職の方や本人に関わる方を集めて実施しています。
- 松本会長 : 大きな費用がかかっていますので、今後も確認をしていただければ良いと思います。他になければ次に進みます。
- 3 第 1 0 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の取り組みスケジュールについて
- 野中係長 : 資料 4 に基づき、第 1 0 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の取り組みスケジュールについて説明。
- 山城副会長 : 資料 4 には記載されていないのですが、福岡県では、オーラルフレイル対策定着促進事業が実施されています。入院患者が退院できない、入院期間が延長になる理由のひとつとして、栄養が取れないという大きな問題があります。その

ような問題を解決するひとつの取り組みとして当事業があります。市町村の依頼により、歯科医師、歯科衛生士が公民館等の地域活動の場に赴き、高齢者を対象にオーラルフレイルの予防・改善を目的とした出張講座を実施します。費用は県が負担しますので、市町村側での費用負担はありません。今後のスケジュールの参考としていただければと思います。

野中係長 : 市ではいきいき健康課がオーラルフレイル予防の講座をしています。高齢者サービス課から依頼をして講座を実施することもあります。また、地域リハビリテーション活動支援事業では、通いの場を増やす取り組みを行っています。通いの場においては、栄養面の支援も必要であることから、いきいき健康課に講座を依頼したり、専門職の方を派遣したりしています。ご提案の内容につきましては、いきいき健康課と共有します。

松本会長 : 必要ではないかと思います。このスケジュールは、残り2か年で実施していかなければならないので、委員の皆様には十分にご確認いただきながら、今後も進めていただければと思います。他になければ次に進みます。

4 地域包括支援センターの運営について

(1) 令和6年度年間実績報告

センター長 : 資料5に基づき、令和6年度年間実績報告について説明。

田島委員 : p.3「ケアマネに業務範囲外のことを依頼されることがある」とありますが、お客様からのハラスメントも非常に増えており、ケアマネジャーの負担が増えています。これに対して、厚生労働省が負担の是正に向けて、本来の業務と範囲外の整理案をまとめ、今後市町村に実践を求めることとなっています。国や県からそのような通知はありましたか。

大峰係長 : 県から、カスハラについての窓口を開設したという通知はありましたが、その他、市に対応を依頼するような通知はまだありません。

松本会長 : ケアマネジャーの業務のうち、本来の業務範囲を超えて対応している業務をシャドーワークと言います。シャドーワークについては、日本介護支援専門員協会、福岡県介護支援専門員協会がアンケート調査をしています。厚生労働省との交渉は日本介護支援専門員協会が行っており、業務範囲の整理はできていますが、業務範囲外とされた業務について、実際に対応しなくて良いのか、誰が担うのかという大きな問題があります。受け皿づくりをしなければ、解決しないのではないかと思います。ふくふくネットワークや研修で話しているところです。

漆谷委員 : 利用者の方に最初に会ったときに、分かりやすく業務範囲内外のことを示す書類等はお渡ししているのですか。

松本会長 : 行っています。ケアマネジャーが利用者の方と関わる際に、最初に契約が必要になりますので、その時にチラシを渡して説明しています。ただ、例えば医療機関から業務範囲外のことを依頼されることもあります。単身の方が入院した時に、ケアマネジャーに荷物を持ってきてほしい、入院の手続きをしてほしい、身元引受人になってほしいというケースも多いです。利用者からは買い物、食事、料理をしてほしいという依頼があります。センター長、業務範囲外のことではどのようなことを依頼されるのか、また、「認知症の人の支援を行う上で、家族が対応に苦慮しているケース」とありますが、具体的な内容について報告をお願いします。

センター長 : ケアマネジャーの業務範囲外の件については、買い物、病院受診に連れて行ってほしい、お金を下してきてほしいという依頼が多く、対応が難しいです。認知症については、ご家族に認知症に対する理解がなく、本人のものわすれにご家族がイライラする、受け入れることができず、ケアマネジャーに相談する、受診しないというケースも出てきています。

松本会長 : 社会福祉協議会の日常生活自立支援事業も含めて、地域で支援していかなければなりません。シャドワークの対処について、研修や対策を協議する場が必要です。施設のケアマネジャーでも同じようなことが起こっています。以前は病院のソーシャルワーカーが担っていた部分が流れてきているようです。

芹野委員 : p.3「古賀市、福津市の訪問介護事業所閉鎖により、訪問介護の受け入れが困難」とありますが、事業所が減っている状況と、困難になった場合、どのように対処されているか教えてください。また、認知症介護家族の交流会は、家族の方に直接呼びかけているのですか。私もオレンジカフェをしているので、どのような呼びかけがよいのか気になっています。

センター長 : 古賀市で1件、福津市で2件閉鎖になりました。受け入れが困難な状況ですが、特定の事業所で受け入れていただきました。ケアマネジャーは訪問介護事業所の閉鎖に苦労していますが、工夫して対応しています。エリア外の事業所が福津市でもサービスを提供できるとの情報もありますが、顔が見えない関係なので依頼することが難しく、特定の事業所で受け入れていただいている状況です。認知症介護家族の交流会については、市のLINE、職員がご家族にご案内、ふくふくネットワークでお知らせ等をしています。しかし、ケアマネジャーへの周知が十分でないため、参加人数が5～6名と少ないです。今後どのように周知していくかが課題です。特にケアマネジャーは家族と直接かかわりがあるので、今年度はケアマネジャーへの周知に力を入れようと思っています。

松本会長 : 認知症介護家族の交流会は、ケアマネジャー自身が見学に行ったほうが良いと思います。現場を見て、実際どのようなことが行われているのか、どのように交流しているのか、活動を知らないと、ケアマネジャーが家族に伝えられないと思います。他市では、ケアマネジャーが活動を見て、それから家族に伝えているところもあります。ケアマネジャーは認知症介護家族の交流会に行けないと思っている方が多いので、検討していただければと思います。他になければ次に進みます。

(2) 令和6年度事業報告及び収支決算

センター長 : 資料6、7に基づき、令和6年度事業報告及び収支決算について説明。

松本会長 : 包括的支援事業の人員が1名減ですが、他の職員への全体的な負荷はどれくらいですか。

センター長 : 認知症地域支援・ケア向上事業0.5人と総合相談0.5人で配置予定だった職員で、認知症地域支援・ケア向上事業は、認知症に対しての施策を多く行っているため、他の職員には負担がかかったと感じています。総合相談は、他の職員とも調整ができますので、カバーができたと思います。

松本会長 : 他になければ次に進みます。

(3) 令和7年度事業計画及び収支予算

センター長 : 資料8、9に基づき、令和7年度事業計画及び収支予算について説明。

松本会長 : 資料8 p.6に記載のチームオレンジについて説明をお願いします。

センター長 : チームオレンジとは、認知症サポーター養成講座を終了した方やフォローアップ講座を受けた方でチームを作り、認知症の人を支える取り組みです。市では、市全体をひとつの大きなチームとして捉え、さらに認知症の方の地域ケア個別会議で個別のチームを作っていこうと考えています。年2回チームオレンジの研修会を開催しています。地域ケア個別会議を開いた時に、参加者の方に認知症サポーター養成講座を受講していただいたり、受講済みの方には、チームオレンジの研修に参加していただいたりして、認知症の方を支えるチームを作っていきます。

松本会長 : チームオレンジについて、人数や規模の計画はありますか。

- センター長：計画はしていません。
- 松本会長：現任者がチームオレンジとどのように関わっていけばよいのか分からないので、検討いただければと思います。p.6「認知症地域支援推進員が、自立支援型地域ケア会議に参加し、必要に応じて助言を行う」とありますが、具体的にどのような助言をされていますか。
- センター長：認知症地域支援推進員は、認知症に関する専門的な知識を持っており、地域の活動も行っています。オレンジカフェや認知症介護家族の交流会、教室等をご案内し、ご家族の負担を減らすような助言を行っています。このような対応をすると落ち着かれるのではないかとというような専門的な助言もしています。
- 松本会長：認知症地域支援推進員の方がケアマネジャーに、認知症についての専門的な視点から助言をするということですか。
- センター長：はい。作業療法士が認知症地域支援推進員をしておりますので、専門的な知識は十分あります。
- 高杉委員：p.1「相談対応を ZOOMでも行えることを周知する」とありますが、実際に ZOOMで相談を受けたことはありますか。
- センター長：コロナ禍において、ZOOMで相談ができる環境を整えましたが、まだ相談はありません。
- 高杉委員：ZOOMでの相談対応はもちろんのこと、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの研修をオンラインで行ったり、対面とオンラインのハイブリッドで行ったりすることで、対面では参加できない方も、オンラインであれば参加できる場合があると思います。そのような活用方法も有効ではないかと思いました。
- センター長：コロナの時は行っていたのですが、最近のふくふくネットワークは50名近くのケアマネジャーが参加されていますので、オンラインにしなくても、参加率は良いと思います。
- 松本会長：p.7「認知症高齢者の家族、ヤングケアラーなど家族介護支援において、必要な部署と連携を図る」とありますが、必要な部署とはどのような部署ですか。
- センター長：子ども課、福祉課等です。
- 松本会長：居宅介護支援事業所のケアマネジャーがそのような部署と連携する必要があると思います。個人情報保護の観点から、公開は難しいと思いますが、どのような部署と連携し、どのような成果があったかといった事例を、ふくふくネットワーク等で教えていただけると、市民の方にとってもより利益になると思います。資料9について、指定介護予防支援事業の収支予算が赤字になっており、包括的支援事業と合算すると収支はゼロにはなりません。ただし、包括的支援事業の収入内訳には繰越金が含まれており、支出面ではその繰越金をすべて使い切る形で予算が組まれています。包括的支援事業は大きな黒字となっているのに対し、指定介護予防支援事業は大きな赤字となっています。一般的な予算編成の観点で考えると、包括的支援事業の収支がもう少し抑えられ、介護予防支援事業がもう少し上がるのが望ましいように思います。このような予算になっている状態でよろしいのでしょうか。
- 大峰係長：指定介護予防支援事業は委託事業ではないため、委託費はございません。センターの中で収入を得ていく事業になっています。
- 松本会長：この形で進めなければならないことは理解しているところです。地域包括支援センターの事業はたくさんあり、活動も大変だと思います。1名減という中で、事業計画をすべて実施し、新しい取り組みも行っていくことは大変ではないかと思います。他になければ次に進みます。

5 令和6年度総合相談データに基づく地域分析評価

- センター長：資料10に基づき、令和6年度総合相談データに基づく地域分析評価について説明。

- 田島委員 : p.3 世帯区分と過去対応歴において、独居の方の相談が多く、過去対応歴のある方も85%と非常に多いです。過去対応歴の中では、どのような内容が多いですか。
- センター長 : 介護サービスが必要であっても、本人の受け入れがなく、近所の方や民生委員、ご家族の方に、もう一度介入が必要な状態になったらお知らせくださいと伝え、いったん対応を終了していた方について、再度連絡があって対応するケースが多いです。
- 松本会長 : 相談件数が上昇し続けていますが、それを抑制する方法はありますか。
- センター長 : 地域づくりだと思っています。地域ケア個別会議をすることで地域が作られていく様子が見受けられます。一人の事例を通じて、「このように対応すればよいのでは」と学んだことが、他の方の事例にも生かされるようになり、地域力がついた印象があります。対応していることの報告もあり、連携ができています。地域包括支援センターに丸投げではなく、「自分たちはこのような対応をしている」、「どうしたらよいか」、「手伝う」と言ってくださる方が増えています。
- 松本会長 : 相談があった後の対応としては、地域内で解決可能な対応があると思います。ただ、よくある相談のように、減らすことができるものを減らすための啓発が必要だと思っています。相談件数の増加は、地域包括支援センターの役割が周知できているということの表れと捉えられます。一方で、現在も件数が増加傾向にあることから、地域の方々が本来知識として備えておくべき内容について、十分に理解が浸透していない可能性も考えられます。そのため、今後はそのような知識の啓発をしていかなければならないと思います。相談が増えるにつれ、初回の対応のみで終了するケースであっても、相談を受けること自体は一定の負担となります。そのため、このような負担を減らすための対策が必要だと思っています。
- センター長 : 地域包括支援センターのことを、いつでもどこでもなんでもやってもらえると思っている方も一定数います。役割や対応できないことを伝えると、「役に立たない、何もできないではないか」と言われることもあるので、特に周知を行っていきたいと思います。
- 松本会長 : 実際には、相互相談という位置付けがあるので、相談先はどこかに必要だと思っています。その中で、地域包括支援センターがその役割を担っていくのかどうかは課題です。レベル1の相談は無くさなければなりません。レベル3が増えることは仕方がないと思います。緊急対応には至らないものの、ケアマネジャーや民生委員、サービス事業所、施設につなげることが困難なケースも、レベル3に分類されるものと捉えています。地域包括支援センターの役割が周知される必要があると思います。レベル1を無くすために、どのような周知をすべきか検証が必要です。現在の地域分析は、何が多かったかといった数量的な把握になっています。レベル1の相談を減らすための対策を行い、それを評価分析することが必要だと思っています。
- 高杉委員 : 地域からの相談が増えたということは、地域包括支援センターが地域に認知されてきていると評価できると思います。そこで、認知症の啓発・介入のチャンスが生まれるのではないかと思います。教育や相談、告知もしやすくなります。データを可視化することは大切です。また、数年先かもしれないですが、外国人の相談が増えてくると予想しています。外国人の方で認知症、入院相談があると、言語の壁が生じます。今後はそのような外国人の方の相談データも表れてくるのではないかと思います。
- 漆谷委員 : 資料は必要最低限で十分だと思います。件数の増減が見られた際に、必ず対応しなければならぬ項目だけを分析した方がいいのではないのでしょうか。例え

ば、p.3 相談者の内訳について、属性ごとに多かったり少なかったりしていますが、それぞれ個別に分析する必要はないと思います。

松本会長 : 他になければ次に進みます。

6 圏域毎の取り組みについて（令和6年度取り組み結果と令和7年度取り組みについて）

センター長 : 資料11、12に基づき、圏域毎の取り組みについて（令和6年度取り組み結果と令和7年度取り組みについて）報告。

松本会長 : 地区によって、「現状分析、地域特性（総合相談・地域ケア会議等）から見えた問題点」欄に、問題点が上がっているところと上がっていないところがあります。整理をいただきたいです。

センター長 : 申し訳ありません。地区担当制を取っており、担当職員の書き方に依っていましたので、令和7年度分からは合わせていきたいと思っています。

松本会長 : 問題点のところですが、現状分析というよりも、現状の説明にとどまっています。地区担当制とのことですが、地区の担当の方にはご理解をいただきたいと思っています。分析とは、行ったことを列挙することではありません。議論ができませんので、お願いいたします。事務局に伺います。重点的取組事項には、どのようなことを書くべきですか。現在は、実施することが書いてあります。これは重点的取組でしょうか。何が重点的取組になりますか。

大峰係長 : 本来、取組シートに記載していただきたい内容について、行政としては、各地域の状況を分析し、そこから見えた問題点を踏まえて、重点的に取り組むべき事項を記載いただくことを意図しています。しかし、現時点ではその意図が十分に共有されていません。今年度からは改善していこうという話をしています。

松本会長 : 他になければ次に進みます。

7 その他

特になし。